

秋

八幡市失業救済事業労働季節状況

- (1) (5)
- 一、事業名稱 人幡市失業救済事業
 - 二、事業の種類 土木工事（道路新設、區劃整理）
 - 三、爭議發生の場所 人幡市勞働組合所
 - 四、事業主 人幡車長
 - 五、從業員數（登録人員）
八一九名（内女 一四七
　　編織人 七八八）
 - 六、爭調參加人員 一三七名（内女三五）
 - 七、爭議發生の原因
八幡市に於ける失業救済事業は昭和五年十一月起工の山ノ手線道路新設工事は略々完成に近く日下黒崎方面の區劃整理工事を主とし一日の使用人員三百名内外に過ぎず而して登録人員は首て千二百名に達したるも漸次減少の様

(2)

五月東現在は人一九名にして然も工事の都合並に雨天關係等の爲被登録者一人一ヶ月の出勤日数は僅々七、八日に過ぎず一概に失業不安生活困難の折衝源で續々運動する者ありたるととも本月八日失業者同盟の運動に従事遂に待遇改善の要求をなすに至つたのである。

八、爭議の經過

六月八日午前五時半人幡市勞働組合所に召集せる約五五〇名の登録勞働者に對し北九州金屬労働組合長西田健太郎等がアジビラを散布して待遇改善運動参加を煽動した爲一部不平分子並に當日のアフレ等一三七名之に參加して不滿の形跡あり、爲めに右西田健太郎外一名は人幡署に檢不されて警察を戒められ參集せる失業者の全部を散會せしめ難堪なる方法にて事務所に突進するなどを試し